

男性労働者の育児休業取得率

2023年6月

学校法人中部大学

①育児休業等の取得割合

(育児休業等をした男性労働者の数)	0名
(配偶者が出産した男性労働者の数)	16名

対象期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

具 体 策：男性の育児休業取得率の向上を目指し、積立年次有給休暇制度の周知、育児休業管理職対応フローの作成・周知、教員の手引書への「育児・介護」による休講理由の明記などを行い、男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備に努めている。